

第11回 不動産オーナーズ研究会 定員12名!!

◆不動産オーナー様を対象とした実務の具体的対応策セミナー◆

景気回復の兆しがなかなか見られないこの経済情勢において
成功をおさめる賃貸オーナーになるにはどうすればよいのか！
その答えがここにあります！！

◆ テーマ：その不動産 本当に資産ですか？ ◆

講師：クニタチ鑑定事務所 不動産鑑定士 山村 寛

バブルの崩壊・土地神話の崩壊から20年以上が経ち、今やすべての不動産が資産であるという時代は終わりました。不動産を所有することにより税金が発生したり、維持費が必要となったりして時には負債となることもあります。そのためにも今みなさんが持っていらっしゃる不動産を「所有する不動産」と「手放す不動産」とに早い段階で分けたほうが良いのではないのでしょうか。土地のみでは無くアパートやマンションも同様に、管理の状態によっては、資産にも負債にもなるのです。今回は資産となる不動産をどのように残していくのかを専門家の観点からアドバイスさせていただきます。

■ 日時・会場

- 日時 平成23年11月5日(土) 10:00~12:00 (9:30受付開始)
- 会場 マルイ不動産 岐阜支店

■ 講師プロフィール

山村 寛 (やまむら ひろし)

クニタチ鑑定事務所 不動産鑑定士 ・ 相続FP
〒507-0032
多治見市大日町41番地1



■ プロフィール

岐阜県立多治見北高等学校、早稲田大学法学部を卒業後、昭和59年に金融機関に就職し5年間勤務。平成2年に司法書士試験に合格。その後平成8年に不動産鑑定士試験に合格しクニタチ鑑定事務所を設立。
PAL研究会・ライオンズクラブ・多治見市是正請求審査委員など地域活動にも多数参加。また、宅建協会の講習会をはじめ各種講演をされるなど、不動産に関する幅広い活動に従事していらっしゃいます。

■ 不動産オーナーズ研究会 ミニレポート！！

8月に不動産のオーナー様を対象に「第10回不動産オーナーズ研究会」を開催いたしました。



不動産経営に熱心なオーナー様が多数ご参加くださいました。前回のテーマは賃貸借のトラブルに関する対処についての説明で、家賃滞納の督促や、解約の手続きの仕方、また入居者の残置物撤去などいろいろな事例と共に神谷弁護士に説明してもらい大変参考になりましたし、賃貸借の契約書はしっかりと目を通して確認することが大事だとの感想もオーナー様からいただきました。

■ 参加費

お一人様 1,000 円 (税込)

(注)参加費は当日集金
させていただきます。

■ 会場地図



■ 参加申込書

定員になり次第締め切らせていただきます

氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
メール		携帯	

○ お問い合わせ・申し込みは・・・

不動産オーナーズ研究会 事務局：椿（マルイ不動産株式会社 岐阜支店）まで

TEL：058-212-0802 ・ FAX：058-212-0807

住 所：岐阜県岐阜市吉野町6丁目14番地 三井生命岐阜駅前ビル1F